

コード	204010102
記入日	H23.6.10

課コード	114
課名	水道課
課長名	吉本 佳文
担当者	石榮 与仕徹

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	水道メーター検針事務費
----------	-------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	1
施策コード	204	施策名称	暮らしを支える水道の整備	項コード	1
基本事業コード	20401	基本事業名称	安全で良質な水の安定供給の推進	目コード	1
事務事業コード	2040101	事務事業名称	簡易水道特別会計事業費	細目コード	324
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町簡易水道事業検針及び集金委託事務規定		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 水道利用者		(対象指標1) 給水人口	22,736人			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・ 私人委託（78人）により、町内を111地区に分け、2ヶ月に1度の隔月検針を行った。 → 検針時に漏水等の異常水量の有無を判断。 → 検針期間：偶数月の20日～月末	① (達成率分析)	***** 検針メーター数 70,502件	***** 100%	***** 検針メーター数 70,502件+対象数 70,502件	***** 平成22年度
		② (達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
	・ 水道が給水されている検針すべきメーター器の全部について、漏れなく正確に計量を行うことで、適正な使用料を算定し徴収するとともに、漏水等の早期発見に努めることを目的としている。	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		① (達成率分析)	***** 検針委託者数 78人	***** 100%	***** 検針委託者数78人+予 定検針者数78人	***** 平成22年度
		② (達成率分析)	***** 検針回数 6回	***** 100%	***** 検針回数6回+予定し た検針6回	***** 平成22年度
		(達成率分析)			水道が給水されている検針すべきメーター器については、毎回検針しており、成果は達成している。	

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 千件	596	596	525	71	71				
	②									
成果指標	① 人	477	477	399	78	78				
	② 回	48	48	42	6	6				
総事業費 C (A+B)	千円	81,473	81,473	69,278	12,195	12,195				
直接事業費 A	千円	39,473	39,473	34,278	5,195	5,195				
人件費 B	千円	42,000	42,000	35,000	7,000	7,000				
内訳	従事職員数	人	6.0	6.0	5.0	1.0	1.0			
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	81,473	81,473	69,278	12,195	12,195				

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	水道事業管理者である町が行うべきものである。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	水道使用料金算定の上で使用水量の計量に不可欠であり、当然行うべきものである。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	水道利用者として適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	計量法に基づく水道料金算定の上で不可欠である。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	検針実施率は100%である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	計量法に基づき水道料金算定の上で不可欠である。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	できる ●できない	理由	単一事業であり、他の事業と整理統合はできない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	私人委託から町全体を業務委託する法人委託へ変更するなど、経費縮減面から検討の余地あり。
	・人件費を削減することはできませんか。	できる ●できない	理由	最小の人員で行っており、削減は困難である。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	平成18年10月から水道料金を改定した。

改善

改善策	1次評価	妥当性	現在のところ、計画を大幅に見直す必要はない。
		有効性	現在のところ、計画を大幅に見直す必要はない。
		効率性	現在、行政区程度の小集落単位で、私人に検針業務委託を行っている。今後、町全体を業務委託できる法人委託を検討し、更なる経費節減を図る。
		課題に向けた改善策	現在、行政区程度の小集落単位で、私人に検針業務委託を行っているが、一人当たりの検針区域の拡大による基本料金の削減あるいは町全域を委託できる法人委託等を検討し、更なる経費節減を図る。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	検針事務においては誤りのないよう行うこと。
		効率性	経費節減につながるのであれば受け手となる法人を検討するなど効率性向上を図ること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続				類似事業と整理統合
		●		事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。